

平成26年5月15日

杉並区長 田中 良 様

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム
運用監視委員会
委員長 佐藤 慶浩
委員 江藤 价泰
委員 新保 史生

杉並区が実施するセキュリティ対策の評価報告について

杉並区住民基本台帳ネットワークシステム運用監視委員会（以下「委員会」という。）は、委員会設置要綱第2条第1項第2号の規定に基づき、杉並区が実施するセキュリティ対策に関する評価について、以下のとおり報告する。

記

1 評価

平成25年4月1日から平成26年3月31日までの期間において、委員会が次の事項について確認した結果、杉並区においては、住民基本台帳ネットワークシステムの情報セキュリティを確保するうえで必要な措置が講じられていると評価できる。

2 委員会による確認事項

(1) セキュリティ対策の実施状況

（平成25年10月委員会：総務省チェックリスト提出に係る井草区民事務所の視察確認）

（平成26年3月委員会：職員アンケート結果及び改善策の報告）

(2) 緊急時の対応体制

（平成26年3月委員会：住基ネット緊急時対応訓練実施結果の報告）

3 補足意見

区は、職員アンケートの実施にあたって、従来から対策実施の有無の確認をしていたが、今回から回答者に対して、日常の業務でセキュリティ対策として気になっていることはないかを自由記述してもらうことを追加した。これに対して、回答者である職員から役立つ回答が寄せられ、今後の対策改善の検討に活かしている。

このように、対策を立案及び点検する者と、対策を実施する者が共に対策改善に取り組むことは、セキュリティ対策の実施において、とても重要なことである。そのような共同関係ではなく、点検者と実施者が対峙する関係になると、対策現場の

実情と対策の指示内容がかい離したり、対策の未実施について報告を遅延したり怠ったりすることなどが起きてしまうかもしれないからである。

したがって、立案及び点検する者が実施者と共同する関係に留意し、その関係を構築していることについて、良い取り組みとして評価できる。区においては、今後も両者の立場を対峙させることなく、協調して改善に取り組むことで、継続的な対策改善に取り組んでいただきたい。

なお、本評価報告は、情報セキュリティ上の事件・事故が発生しないことを担保するものではなく、セキュリティ確保のためには、区が自ら実効性のあるセキュリティ対策を推進していくことが何よりも重要である。従って今後もより一層、区がセキュリティ対策の着実な実施と、定期的な見直しに努めていくことを期待する。